

厚生病院の最近の取り組み

I 新型コロナウイルス感染症への対応

○感染陽性者の受入れに関する環境・体制の整備

コロナウイルス感染症重点医療機関として、引き続き感染者の受入れに向けた環境整備と体制の維持に努めている。

・即応病床の確保

16床体制（感染症病床4床と一般病床の転用による12床、看護師常時4対1配置）による受入れ体制を維持した。

更に、令和4年7月以降の第7波の時期には、臨時的措置として22床体制を取った。

延入院者数 令和3年度1,764人 令和4年度（9月末日現在）1,647人
人工透析を必要とする患者にも対応した。

・メディカルチェックセンターとしての機能

保健所からの要請に従い、重症度評価が必要な陽性者の病状評価を丁寧に行い（小児以外は原則としてCT検査を実施）、重症化予知と防止の一翼を担っている。

○院内感染防止の取り組み

様々な対策を講じて院内感染防止に努めてきたが、夏季に院内感染クラスターが発生した。感染拡大の抑制を行いながら当院に課せられた診療機能を維持するため、対策レベルを一層強化（一般病棟におけるスタッフのN95マスク装着、個別的なゾーニング対策等）し、可及的早期の終息に向けて全職員が取り組んだ。

II 災害対応（水害対策）の実施

○県中部医療圏における大規模水害時における医療提供体制

一昨年から一定レベルの水害に対応できるよう設備改修を行ってきたが、当院は河川に囲まれた特殊な立地条件のため、数メートルに及ぶ浸水高となる大規模水害時には診療機能だけでなく災害拠点病院としての機能の低下が予測される。

災害派遣医療チーム（DMAT）の本部機能移転等、大規模災害への対応策として当地域では高台に位置する社会医療法人仁厚会と大規模水害時の協定を締結した。

○電話交換設備更新事業

通信基盤の一つである電話交換設備の機能向上に加え、水害対策の一環として電話交換機の地下1階から地上4階への移設工事を行った。

III 地域連携センター機能の推進と拡充

○地域医療支援病院としての取り組み

令和3年度 紹介率86.4%、逆紹介率106.0%

コロナ禍で令和2年度との比較で紹介率に若干の低下が見られるが、地域医療支援病院として要件は充足した。

○入退院支援センターによる退院・在宅復帰支援

令和3年度 早期退院支援に向けた入院前からの相談件数 1,408 件

令和3年度 退院前と退院後の訪問看護件数 42 件

いずれも令和2年度より若干の増加を果たした。

また、感染拡大防止のため面会制限を継続する中、オンライン面会の利用推奨に努めた。また、オンライン面会だけでは把握できない入院患者の状態を記録した動画を作成し、退院後の自宅での生活計画の参考資料として家族に提供した。転院先医療・介護施設にも診療情報として提供し、円滑な連携に役立っている。

○医科歯科連携（がん患者・全身麻酔予定患者の術前紹介、術後等の歯科往診体制も構築）を引き続き推進している。

○医科薬科連携（保険薬局と連携し、かかりつけ薬局による予定入院患者の持参薬整理）を継続しており、令和3年度実施件数 201 件（令和2年度 165 件）で漸増傾向にある。

IV 急性期医療提供体制維持のための人材確保・育成と働き方改革の推進

○医師・薬剤師・看護師の確保対策

- ・医師の確保にあたっては、鳥取大学への医師派遣依頼を継続している。
- ・臨床研修・教育センターの活動を通じて、初期臨床研修医を確保しつつ、自治医大・鳥大特別養成枠の後期研修医教育の一翼を担っている。
- ・2024年度からの働き方改革において時間外労働の上限規制が適用されることを受け、医師ではA水準の充足を目指して医師労働時間短縮計画を策定の上、労務管理を行っている。
- ・薬剤師は、新規採用者3名を含め定数を充足した。服薬指導件数の増加を図るとともに、薬剤師の病棟配置を開始し、医療安全の向上と薬剤関連業務の拡大による医師・看護師のタスクシフトを推進している。
- ・看護師は病院運営に必要な人員を確保した。医療の質向上のため、認定看護師の育成に努めており、現在は認知症ケアと皮膚・排泄ケア認定看護師の2名体制を目指して研修中である。

○人材確保プロジェクトチームによる取組みの継続

- ・新規採用を始めとする職員の職場定着と離職防止対策を継続している。

V 経営改善

○平均在院日数の短縮と診療単価のアップに向けた対策

- ・DPCベンチマークを活用し、定期的な診療科ごとの検討会を通じてクリティカルパスの見直しによる平均在院日数の短縮及び診療単価のアップに取り組んでいる。

○多職種によるチーム医療を中心に新たな施設基準の取得に向け、要件の充足と院内の体制整備に取り組んでいる。

○医学管理料等の出来高算定に係る医師への周知徹底に努めるとともに、医療技術職による指導料算定件数の増加を図っている。

服薬指導件数 R3：1,998件 R2：1,477件 R元：550件

栄養指導件数 R3：1,702件 R2：1,495件 R元：1,291件

○医薬品・診療材料調達

- ・合理的な納入価格の設定を目的に、一部の診療材料の共同購入を行っている。
- ・新型コロナウイルス、世界情勢等の影響により、後発医薬品を含め入手が困難なものや価格が上昇する物品がある中で、SPD事業者との協議を介して、物品の確保や価格上昇幅の抑制に努めている。
- ・医薬品卸事業者との薬価交渉に取り組む中、令和3年度以降使用頻度が増加し費用の増加に大きく影響した高額医薬品を後発品に切替えることにより、支出の抑制を図っている。令和3年度約19百万円の支出削減を果たした。今年度も一定の効果が見込まれる。